

第二次東松山市地域福祉計画（令和２年度～令和６年度）点検・評価【概要版】

【基本理念】	【基本目標】	【施策の方向】	内容	評価	今後	第二次計画まとめ
地域で支え合う 笑顔で暮らせるまち 東松山	地域社会の 多様な主体 をつなげる	地域力の支援体制の整備	地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉各分野の会議に参加し、情報共有と意見交換を行った。地域力を高めるため、研修や担い手講座を実施した。	会議を通じて関係機関と連携を図ることができた。	引き続き関係機関との連携を図り、各会議の趣旨を踏まえた上で、抽出された課題に取り組む。	各分野・各圏域の会議に職員が参加し、情報共有と意見交換を行い、連携を図ることができた。
		自治会、民生委員・児童委員など地域の関係者との連携強化	自治会・民生委員などに対し避難行動要支援者避難支援制度の研修会・訓練を行った。また自治会長と民生委員による横断的な意見交換会を継続して行った。	避難行動要支援者支援制度について、今までの取組の成果により理解は深まっており、要支援者に対し独自の支援を検討する自治会等もある。自治会長と民生委員による意見交換会では、各地区の取組について発表があり、双方にとって参考になる情報を共有することができた。	避難行動要支援者避難支援制度については、引き続きを丁寧に取り組みを進めていく。意見交換会については、テーマを精査し、さらに有意義な情報共有が図られるよう留意する。	地域での関心が高い防災分野の取組の一つである避難行動要支援者避難支援制度をきっかけに、連携強化を図ることができた。
		地域づくりに携わる団体の連携・協働	夏休み中の子どもの居場所づくりの一環である「このゆびと～まれ！フェスタ」について、２部制とし、各部100組を定員で開催できるよう、実施主体のNPO法人を支援した。	様々な団体が連携・協働する場として、また、子どもの居場所づくりとして「このゆびと～まれ！フェスタ」を開催することができた。	夏休み中の子どもたちが、安全に安心していられる居場所づくりを協力団体と連携して進める。	コロナ禍の中でも柔軟に開催し、居場所の確保を図ることができた。
		社会福祉法人の地域貢献の促進	市所管の社会福祉法人に対し、公益的な取組に関する事例集の提供を行った。当該取組の一つである「彩の国あんしんセーフティネット事業」について、市社協、職員と利用調整等検討を行った。	最新の事例について情報提供を図ることができた。	引き続き、社会福祉法人及び市内の社会福祉法人所管課に対し丁寧な情報提供を行い、取組内容の周知を図る。また、理解をより深めるため、取組について直接話を伺う機会を検討する。	市内の法人に情報提供した。既に行われている公益的な取組について、研修会を開き利用促進を図った。
	多様性を尊重しながら支え合う	地域活動等への市民参加の促進	高齢者福祉の分野では、補助金の交付や周知を行った。児童福祉の分野では、講習会や拠点会議の開催、新規利用者募集のための周知を行った。	シニアクラブへの活動支援など、継続して事業を実施することができた。ファミリー・サポート・センター事業は、業務委託により経費削減と会員・利用者の増を実現した。	参加したい方が参加したい地域活動につながるよう、活動の周知を積極的に行うとともに、新規利用者の募集を引き続き行うことで、事業の継続を図る。	活動の周知や委託事業化などの取組により、会員数の維持や増加につなげることができた。
		支え合い・見守り活動の充実	自治会等の地域コミュニティ活動に対して補助金を交付した。あんしん見守りネットワークに係る研修会を行った。外国人向けの交流事業を実施した。青少年の健全育成に係る啓発活動を行った。	昨年度と同様に、地域コミュニティ活動の推進に必要な支援を継続して行うことができた。	制度や取組への理解促進を図り、孤独・孤立の防止や、日常生活における問題の早期発見につなげる。	コロナ禍においても可能な支援を継続し、活動の充実を図ることができた。
		地域における介護予防・健康づくり活動の充実	ハッピー体操やサポーターの養成及び介護予防教室を開催した。	昨年度と比較し、ハッピー体操、介護予防教室ともに参加者が増加したが、その他の教室では参加者が減少した。	身近な地域で介護予防、健康づくりが図られるよう、ハッピー体操や教室の普及・啓発を進める。	きらめけサポーターの養成や派遣型介護予防教室の実施により、身近な地域での健康づくりを充実させることができた。
		市民の活躍の場の充実	シルバー人材センターに対する補助事業、アクティブシニアを対象とした就労支援を行った。	会員増加を目的として市広報で周知するなどし、働きたい高齢者に対する情報提供を行った。またアクティブシニアの就労支援にも貢献できた。	引き続きシルバー人材センターに対し補助金を交付するとともに、シニア向けの合同企業面接会を開催すし、高齢者の活動の場を確保する。	シルバー人材センターへの補助事業や合同企業面接会の実施により、高齢者の活動の場を確保することができた。
		災害・犯罪に備えたまちづくりの推進	要支援者名簿を配付すると共に、個別避難計画の作成と更新を行った。また自主防災組織に対する補助事業を行った。	個別避難計画作成と更新のため全件文書照会することができた。個別避難計画と福祉避難所の紐づけを進めた。福祉避難所については、対象施設と直接避難について一定の方向性を共有することができた。	要支援者名簿の配付、個別避難計画の作成及び避難訓練を引き続き行う。個別避難計画と福祉避難所の紐づけを進め、実効性の確保につなげる。	地域ごとの対面による説明や避難訓練の実施により、制度の周知を図ることができた。国県のサポート事業を活用し、先進的な取組を進めることができた。

【基本理念】

【基本目標】

【施策の方向】

内容

評価

今後

第二次計画まとめ

地域で支え合う 笑顔で暮らせるまち 東松山

地域福祉活動の担い手を育てる			互いに尊重し、支え合う意識の醸成	市職員による出前講座、子どもと高齢者との交流、認知症サポーターの養成を行った。	出前講座は昨年度より増加し、市民に対し福祉について理解を深める場の提供に繋げることができた。小学生向けの認知症サポーター講座では、市内小学校全校で実施することができた。	市民が福祉について理解を深めることができる講座等を実施し、相互に支え合う意識を醸成する。	出前講座のメニューを増やし、参加者増につなげることができた。学校や教育委員会と連携し、市内全ての小学校で認知症サポーター養成講座を実施することができた。
			地域福祉を支える人材の確保と育成	精神保健福祉ボランティア及び手話奉仕員の養成講座を行った。	パネルディスカッション等参加者同士が意見交換を行う場を設けることで、知識や技術の向上を図ることができた。	引き続き事業を継続し、知識の向上を図るとともに地域福祉活動を支える人材を育成する。	コロナ禍においても継続して実施し、人材育成を図ることができた。
			地域福祉を推進する人材の確保と育成	介護支援専門員を対象にした研修や事例検討、民間保育所職員の処遇改善事業を行った。	自立支援型地域ケア会議での事例検討は、参加者のスキルアップにつながった。民間保育所に補助金を交付し、処遇改善につなげることができた。	知識向上が図れるような研修や事例検討を実施し、介護支援専門員のスキルアップを目指す。処遇改善を継続し、子どもたちを安心して育てることができる体制の整備を図る。	研修会や事例検討、処遇改善や奨学金返済支援事業を実施し、人材育成と定着を図ることができた。
安心して自分らしく暮らせる社会を築く			福祉サービスの充実	多職種が参画する在宅医療・介護連携推進協議会を開催した。また、在宅医療に関する相談窓口を継続して設置した。	協議会を3回開催し、課題の発見とその対応、住民への普及等を共有することができた。	引き続き、在宅医療と介護との連携体制の構築を進める。	協議会を継続的に開催し、在宅医療・介護サービスが一体的に提供される体制の構築を推進することができた。
			生活困窮者等への支援体制の充実	多職種連携を念頭に置いた相談支援に関する研修会への参加や、埼玉県と合同でつながりサポーター養成講座を開催し、孤独・孤立対策の観点から包括的な支援体制について検討する機会を設けた。	多職種連携の強化に繋がるような研修会への参加や、自治会、民生委員等地域の方も含めた講座を実施し、生活困窮者への支援体制の充実を図った。	引き続き、重層的支援体制整備の検討、研修会や勉強会の開催、支援調整会議の実施を通じて、複合的な課題に対して関係課・関係機関が連携して支援する体制を強化する。	令和5年度から生活困窮者自立支援制度を拡充し、支援体制を強化することができた。
			包括的な相談支援体制の準備	子ども・子育てに係る相談支援、障害者や高齢者に係る総合相談センターの運営及びひきこもり状態にある若者等への相談支援を行った。	関係機関と情報共有を図りながら、24時間365日の受付や、オンライン等を用いた相談対応をすることで、様々な相談者がいつでも相談できる体制整備を進めることができた。	関係団体と連携しながら、相談者に合ったサービス等の情報の提供や、必要な支援につなげる取り組みをする。	分野ごとに包括的な相談支援体制を整備し、伴走型の支援を実施することができた。
			情報アクセスやコミュニケーション支援の充実	媒体面では、既存の広報紙やホームページだけではなく、SNSを積極的に活用した。新規事業の実施に当たっては、他課にポスターの掲出やリーフレットの配架依頼と合わせて制度説明を行ったり、電子申請により給付金の申請を受けるなど新しい取組を実施した。	SNSを積極的に活用し、必要な方が適切なタイミングで情報を取得できるよう工夫した。また、給付金事業では電子申請を活用するなど、より簡易な方法で繋がることできるよう取組を進めた。	SNSなど、対象を特定しない新しい広報媒体を積極的に活用するとともに、対面やダイレクトメールなど、対象を特定した確実な手法も併用することで、必要な相手に必要な情報が伝わるよう工夫する。	SNSや電子申請システムの普及に合わせて、効果的に活用することができた。
			権利擁護支援のための体制の充実	成年後見推進懇談会での議論を経て、令和6年4月から成年後見センターを中核機関として位置付けた。また市民後見人養成講座に向けた講演会を実施し、1月～2月にかけて市民後見人養成講座（基礎編）を実施した。	成年後見センターを中核機関と位置付け、また市民後見人養成講座（基礎編）を実施するなど、当初の計画を達成することができた。	市民後見人養成講座（基礎編）受講者を対象とした市民後見人養成講座（実践編）を行う。また令和8年度からの協議会設置に向け、準備を進めていく。	成年後見センターを中心に、制度の普及啓発と利用促進、市民後見人の養成を図ることができた。
			虐待防止に向けた体制の充実	こども家庭センターを開設し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的な相談支援を実施した。また、経験不足の親への子育て支援と児童虐待予防を目的とした講座を開催した。	こども家庭センターの開設により母子保健と児童福祉の情報共有・連携強化が図れた。家庭児童相談員の継続的なアウトリーチ型訪問によって、各家庭状況の把握を実施し、親子の課題解決の助言や関係改善の支援が行えた。	様々な講座の実施を通じて児童虐待・高齢・障害者虐待予防を図るとともに、関係機関との情報共有を行い連携強化を進めることで、必要な支援につなげる。	分野ごとの包括的な支援体制などを活用し、早期発見、早期対応を図ることができた。
			人にやさしいまちづくりの推進	市広報紙及び市ホームページによりヘルプマークの周知を行い、普及を図った。	市広報紙及び市ホームページによる周知を行うことでヘルプマーク、ヘルプカードの配布数がどちらも昨年度より増加し、配布と普及に取り組むことができた。	利用者の安心につながるよう広報紙や市ホームページにより周知を図り、ヘルプマーク・ヘルプカードの配布と普及に取り組む。	ヘルプマーク・ヘルプカードの周知を行い、普及を進めることができた。